

平成 27 年度相模原看護専門学校自己点検・自己評価

1. 趣 旨

この自己点検・自己評価は、看護師養成所としての本校の「教育水準の維持・向上」及び「創意工夫のある教育の追及」を図るため、教育評価の一環として、循環的、継続的に実施するもの。

2. 評価方法

(1) 相模原看護専門学校「自己点検・自己評価規程」に基づき、自己評価委員会（学校長ほか教職員 4 名）を設置し、国の「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針」を参考に、平成 28 年 4 月から 7 月の間に実施した。

(2) 評価は、9 カテゴリー・125 項目について、次の通り数値化した。

よく当てはまる：3 大体当てはまる：2 当てはまらない：1

3. 評価結果の概要

(1) 評 価

カテゴリー【項目数】	主な項目（要約）	平均数値
I 教育理念・教育目的 【11】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、目的は養成所の教育上の特徴を示している ・教育理念、目的は学生の学習の指針になっている ・看護学、学生観は教師の教育活動の指針となっている 	3
II 教育目標 【7】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標は、教育理念・目的と一貫性がある ・教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している ・卒業後の継続教育の考え方を示している 	3
III 教育課程経営 【31】	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。 ・単位認定の基準、方法は妥当である ・実習施設は、教育理念・目標を理解している 	2. 8 7
IV 教授・学習・評価課程 【17】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容（講義・演習等）は内容に応じ選択している ・評価結果に基づいて、授業を改善している ・単位認定の評価は、公平性が保たれている 	2. 8 3
V 経営・管理課程 【36】	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定システムが明確になっている ・財政基盤を確保することの考え方が明確である ・自己点検・自己評価システム体制を整え運用している 	2. 6 1
VI 入学 【2】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、目的に沿った入学者選抜の考え方がある ・入学者状況、推移について入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している 	2. 5 0

Ⅶ 卒業・就業・進学 【8】	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時の就業・進学状況を分析している ・就業先での評価を把握し、問題を明確にしている ・卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している 	2・50
Ⅷ 地域社会・国際交流 【10】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献を組織的に行っている ・地域資源を養成所の教育活動に取り入れている ・海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制がある 	2・40
Ⅸ 研究 【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動を保障している ・教員の研究活動を助言、検討する体制を整えている ・教員相互で支援し合う文化的素地がある 	1・33

(2) 総括～主な取組と課題～

I 教育理念、教育目的

教育理念及び教育目的については、本校の普遍的・継続的な教育方針として、その内容を「学習ガイダンス」にまとめ、年度当初に学生・教職員に配布し、共有化を図った。特に新入生には、看護を志す学生の学習の指針となるよう、入学時のオリエンテーションや各科目の開始時に説明を行った。

また、本校の教育理念・目的等を広く市民や受験生に知っていただくため、その内容をホームページや学校案内に掲載するとともに、オープンキャンパスなどの際に説明した。

II 教育目標

教育目標については、本校の教育理念・目的をふまえ、看護師として必要な基礎的能力を養うための「倫理に基づき行動できる能力」、「人間を幅広く理解する能力」、「個別的看護実践ができる基礎的能力」など7項目を掲げ、各学年及び卒業時の到達目標を明確にするとともに、卒業後の継続教育・学習姿勢にも連動させている。

しかしながら、ヒューマンケアリングの視点に立った看護実践能力の育成・強化がより求められていることから、教育目標の一部見直しを進めていく必要がある。

III 教育課程経営

教育課程の編成については、平成28年度の入学定員の拡大を契機に、科目・単位構成及び内容の精選を進めるとともに、教育課程編成の根幹となる概念構成図を実習・講義・特別教育活動との往還を意識したカリキュラムに変更するための取組を進めた。

また、学生の看護実践体験の充実に向け、各臨地実習施設においても本校の教育目

標などについてより理解を深めていただくよう、平成 28 年度以降の新規実習施設を含めた合同実習調整会議や臨床指導者研修、卒業時到達度技術評価などの機会に教育課程に係る学習会を開催した。

今後は、各実習施設の実習指導者と教員がより綿密な連携・調整を行い、臨地実習の成果の向上を図っていく必要がある。

IV 教授・学習・評価課程

国の 21 世紀型教育指針には、学生の考える力や創造力を育成するため、アクティブラーニングを用いた授業が推奨されている。このため、本校においては平成 26 年度に研究授業の中で、また平成 27 年度には各教員がアクティブラーニングを取り入れた授業を展開した。

また、学生個々の学習到達度を明確にするため、教員、実習指導者、学生の三者面談を実施したほか、G（ゴール）ファイルをもとに、次の実習に反映するなど個別の指導を強化した。

今後はこれらの取組に対し、学生の授業評価や学習の向上にどのように反映できているのかを検証していく必要がある。

V 経営・管理課程

経営・管理課程については、設置者である財団の事業計画を基本に、本校の教育理念・目的の達成に向けた平成 27 年度の学校運営方針を作成し、管理者会議、教職員会議において進行管理を行った。

また、入学定員の拡大に向け、新校舎の整備、校舎の改修、備品の整備・更新を年間計画に基づき実施するとともに、ホームページを全面的にリニューアルした。

このほか、学生の修学支援のための財団奨学金制度創設に向けた準備や自己点検・自己評価規程の整備を進めた。

経営に係る課題としては、施設・設備の老朽化への対処や教員の確保など、教育環境の維持・充実に向けた長期的な財政・事業計画を構築していく必要がある。

また授業の評価に関しては、専任教員に加え平成 27 年度から外部講師についても実施しフィードバックしたが、今後は評価の公表に向けた検討を進めるとともに、評価の実施、点検、公開、反映に至るサイクルを明らかにしていくことが求められる。

VI 入 学

看護を志す受験生に対し、本校の受け入れアドミッションポリシーを学校案内やホームページなどを通して発信した。

入学者の選抜については、受験者の基礎学力を適切に把握するため、一般推薦及び社会人入試の試験科目を論文から現代国語に変更した。また、近年の受験者の応募状

況や入学後の学習状況を鑑み、次年度以降の推薦枠及び社会人枠の割合を見直すこととした。

Ⅶ 卒業・就業・進学

卒業時の到達度を把握するため、面接及びアンケートを実施しているが、平成 27 年度はヒューマンケア能力が比較的高い値を示しているものの、科学的判断力は不十分であり、今後の課題として対策を講じていく必要がある。

また、就業・進学に関しては、定期的な面談を通して学生の意向を把握し、希望や適性をふまえた助言を行うとともに、市内就職の促進に向けた取組を継続的に進めた結果、8割を超える実績を得ることができた。

卒業生の就職先の評価や就業先との情報交換については、実習指導者研修会等を通じて実施しているが、今後は、これらの情報の整理・分析、教育活動への反映を図っていく必要がある。

Ⅷ 地域社会・国際交流

地域社会との連携については、学生のボランティア活動の一環として地区の健康まつりに協力したほか、中学校の事業や安全・安心まちづくり活動に参加した。

また、市病院協会が主催する看護職確保対策事業に学校の演習室・教材を提供するとともに、医療施設の新人看護師研修などにも教材の貸し出しを行った。

国際交流については、NPO 法人に依頼し海外の医療・看護活動の実情を学習した。

今後は、新設された地区のまちづくりセンターや公民館等と教育・文化活動などを通じた連携を進めていくとともに、国際交流の手法についても検討していく必要がある。

Ⅸ 研 究

研究については、教職員が希望する研修等への参加は保障されているものの、研究の整理や発表、成果の共有化などの取組のほか、教育活動の助言や教員相互で支援するなどの組織的な体制づくりについて、今後整えていく必要がある。